

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 繁 礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	10,955,643	11,191,498	45,633,304
経常利益又は経常損失() (千円)	185,551	70,643	1,991,477
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	152,701	64,832	530,753
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	465,829	65,620	877,894
純資産額 (千円)	22,118,216	22,084,722	22,305,650
総資産額 (千円)	44,880,953	43,272,506	42,315,012
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	5.20	2.21	18.08
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	49.28	51.03	52.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、一時的に個人消費や企業活動は弱い動きとなりましたが、雇用、所得環境の改善などを背景に持ち直しの兆しが見られました。

海運業界を取り巻く環境は、米国や欧州等の先進国で景気は緩やかに回復している一方、アジア地域では景気は総じて足踏み状態となっており、近海航路では引き続き市況は低迷しました。また、ウクライナや中東における情勢不安から燃料油価格は高止まりし、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当社の第1四半期連結累計期間の売上高は111億91百万円となり前年同期に比べて2.2%の増収となりました。営業損益は前年同期1億59百万円の利益に対し、当四半期は56百万円の損失、経常損益は前年同期1億85百万円の利益に対し、当四半期は70百万円の損失となりました。四半期純損益は前年同期1億52百万円の利益に対し、当四半期は64百万円の損失となりました。

セグメント別業績概況は次の通りです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

「近海部門」

バルク輸送では、鉄鋼、セメントメーカーの堅調な生産活動を背景に、日本向け石炭輸送は高稼働を維持し、前年同期比で輸送量は増加しました。また、6月には28,000トン型新造船を就航させ、遠洋区域での業容拡大を図りました。

木材輸送では、マレーシア積合板輸送は消費税率引上げ後に国内の新築住宅着工が低迷し輸入量は減少しましたが、積極的な営業活動により当社の輸送量は前年同期を上回る結果となりました。チップ輸送では、合板用チップの輸送量は堅調に推移しましたが、製紙用チップの低迷により全体の輸送量は減少しました。

鋼材・雑貨輸送では、主な仕向地であるタイでの自動車購入減税終了による販売の落ち込みや政情不安の影響、またインドネシアでの為替、金融不安による景気の停滞などにより、前年同期比で鋼材輸送量は減少しました。

同部門の売上高は42億93百万円となり前年同期に比べて4.8%の増収となりましたが、市況の低迷により、営業損失は前年同期1億37百万円から、当四半期は3億2百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、鉄鋼およびセメントメーカーの堅調な生産活動を背景に、石灰石、石炭の各専用船は安定稼働を維持しました。また、小型貨物船では前年同期を上回る市況となりました。

定期船輸送では、一時的に駆け込み需要の反動減はあったものの、積極的に貨物の獲得に努めた結果、前年同期並みの輸送量を確保しました。

フェリー輸送でも、駆け込み需要の反動により前半の貨物量は低迷しましたが後半には持ち直し、前年同期並みの輸送量となりました。一方、乗用車および旅客については、大型連休中の乗船が伸びず、前年同期を下回る輸送量となりました。

同部門の売上高は68億96百万円となり前年同期に比べ0.8%の増収となりましたが、所有船の入渠が当四半期に集中し前年同期に比べ費用が増加したことにより、営業利益は2億46百万円となり14.1%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億57百万円増加し432億72百万円となりました。流動資産は、主に短期貸付金の減少により3億84百万円減少し140億40百万円となりました。固定資産は、主に船舶の増加により13億41百万円増加し292億31百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億78百万円増加し211億87百万円となりました。流動負債は、主に営業未払金の増加により6億40百万円増加し87億38百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の増加により5億38百万円増加し124億49百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ2億20百万円減少し220億84百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		29,525,000		2,368,650		1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,348,000	29,348	
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	29,525,000		
総株主の議決権		29,348	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有会社) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	165,000		165,000	0.56
計		165,000		165,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,955,643	11,191,498
売上原価	9,912,269	10,376,887
売上総利益	1,043,374	814,611
販売費及び一般管理費	884,158	870,854
営業利益又は営業損失()	159,215	56,243
営業外収益		
受取利息	3,382	6,962
受取配当金	29,293	12,857
為替差益	28,759	-
その他	18,383	4,397
営業外収益合計	79,819	24,218
営業外費用		
支払利息	44,864	35,016
為替差損	-	2,829
その他	8,618	773
営業外費用合計	53,483	38,618
経常利益又は経常損失()	185,551	70,643
特別利益		
固定資産売却益	30,644	-
特別利益合計	30,644	-
特別損失		
減損損失	32,561	-
特別損失合計	32,561	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	183,635	70,643
法人税、住民税及び事業税	199,427	58,526
法人税等調整額	168,592	65,025
法人税等合計	30,834	6,498
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	152,800	64,145
少数株主利益	98	687
四半期純利益又は四半期純損失()	152,701	64,832

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	152,800	64,145
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	36,624	10,389
繰延ヘッジ損益	125	-
土地再評価差額金	272,139	-
為替換算調整勘定	4,139	16,321
退職給付に係る調整額	-	4,456
その他の包括利益合計	313,028	1,475
四半期包括利益	465,829	65,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,730	66,308
少数株主に係る四半期包括利益	98	687

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,391	1,133,496
受取手形及び営業未収入金	5,304,163	5,267,576
原材料及び貯蔵品	927,491	983,413
繰延税金資産	99,742	144,964
短期貸付金	6,016,000	4,907,000
その他	1,166,677	1,610,990
貸倒引当金	6,220	6,520
流動資産合計	14,425,246	14,040,922
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	24,046,342	26,014,034
建物及び構築物（純額）	215,483	209,293
土地	931,227	931,227
建設仮勘定	694,058	90,000
その他（純額）	65,362	71,268
有形固定資産合計	25,952,475	27,315,824
無形固定資産	95,682	99,778
投資その他の資産		
投資有価証券	796,844	808,705
長期貸付金	400,469	398,919
退職給付に係る資産	125,896	92,905
繰延税金資産	123,601	123,466
敷金及び保証金	246,582	244,116
その他	169,097	168,751
貸倒引当金	20,885	20,885
投資その他の資産合計	1,841,606	1,815,980
固定資産合計	27,889,765	29,231,584
資産合計	42,315,012	43,272,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,491,688	4,171,679
短期借入金	2,500,187	2,573,038
未払法人税等	527,203	58,222
賞与引当金	177,961	59,105
役員賞与引当金	41,000	10,250
災害損失引当金	1,523	-
その他	1,358,963	1,866,336
流動負債合計	8,098,528	8,738,632
固定負債		
長期借入金	10,246,152	10,826,950
繰延税金負債	704,351	659,547
再評価に係る繰延税金負債	74,764	74,764
役員退職慰労引当金	304,783	283,784
特別修繕引当金	412,627	438,831
退職給付に係る負債	168,155	165,272
固定負債合計	11,910,833	12,449,151
負債合計	20,009,361	21,187,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	18,446,355	18,226,216
自己株式	27,505	27,505
株主資本合計	22,036,349	21,816,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195,475	205,864
土地再評価差額金	139,943	139,943
為替換算調整勘定	11,070	5,250
退職給付に係る調整累計額	77,835	73,378
その他の包括利益累計額合計	268,654	267,179
少数株主持分	646	1,334
純資産合計	22,305,650	22,084,722
負債純資産合計	42,315,012	43,272,506

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった春徳汽船株式会社及び春陽汽船株式会社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した割引率へ変更しております。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。	
この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が33百万円減少、退職給付に係る負債が14百万円減少し、利益剰余金が12百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

契約に係る履行債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
		保証金額	保証金額
(株)オフショア・ジャパン	契約に係る履行債務	2,504,830千円	2,494,630千円

上記のうち外貨による保証金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	(平成26年3月31日)	3,000千ユーロ
当第1四半期連結会計期間	(平成26年6月30日)	3,000千ユーロ

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	977,235千円	848,146千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,097,183	6,840,611	10,937,794	17,848	10,955,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,097,183	6,840,611	10,937,794	17,848	10,955,643
セグメント利益又は損失()	137,296	287,233	149,936	9,278	159,215

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	149,936
「その他」の区分の利益	9,278
四半期連結損益計算書の営業利益	159,215

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,293,379	6,896,837	11,190,216	1,282	11,191,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,293,379	6,896,837	11,190,216	1,282	11,191,498
セグメント利益又は損失()	302,045	246,596	55,448	795	56,243

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失	金額
報告セグメント計	55,448
「その他」の区分の損失()	795
四半期連結損益計算書の営業損失()	56,243

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業部門」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い「その他」の区分に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	5円20銭	2円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	152,701	64,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(千円)	152,701	64,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,359	29,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。